

ハイ・スクールの形成におけるNEAの中等教育政策

——10人委員会勧告にあらわれた中等教育の標準化政策を中心として——

山口大学 教育学部 田代直人

Abstract

The Shaping of the American High School and the NEA Secondary Education Policy.....on the "Standardization" policy of Secondary Education of the Committee of Ten on Secondary School Studies.....

Naoto TASHIRO

It is said that the foundation of the American high school system was shaped in the period from the end of the 19th century to the first quarter of the 20th century, when the function of both preparatory education for college and terminal education for life in high school were established. In my study, I would like to pursue the characteristics of the NEA secondary education policy by tracing back the above-mentioned period.

This paper entitled "The Shaping of the American High School and the NEA Secondary Education Policy.....on the Standardization Policy of Secondary Education of the Committee of Ten on Secondary School Studies" is a series of my attempt to clarify NEA secondary education policy.

I intend to pursue, in this paper, the characteristics of the "standardization" policy of secondary education through the analysis of the Committee of Ten on Secondary School Studies.

The content of this paper is as follow:

Chapter 1, Introduction (the purpose and framework of this paper)

Chapter 2, Development of the NEA.

Chapter 3, The "standardization" policy of secondary education of the Committee of Ten on Secondary School Studies.

Chapter 4, Meanings of the "standardization" policy of secondary education of the Committee of Ten on Secondary School Studies from the viewpoint of the shaping of the American high school.

Chapter 5, Secondary education policy of the Committee of Ten on Secondary School Studies and its effects.

Chapter 6, The functional relation of the NEA and Office (Dept.) of Education.

Chapter 7, Summary and outlook.

In my subsequent paper, I want to clarify the characteristics of secondary education policy through the analysis of the Commission of Reorganization on Secondary Education organized by NEA.

1. はじめに

ハイ・スクールは19世紀末から20世紀4半世紀にかけて、(1)標準化(2)大衆化(3)社会化(4)合理化(5)民主化といった原理のもとに、伝統的の大学準備教育機能に加えて完成教育 (terminal education)としての機能を充実させ、現行の米国中等学校の典型としてその特質を次第に形成していく。このハイ・スクールの形成期にあって、教育界に議論をまき起こし全国的視野に立ってハイ・スクール改革に指針と影響を与えんとしたのが、NEA (全米教育協会)であった。本研究はこの

ハイ・スクールの形成期におけるNEAの中等教育政策を中心に考察し、もって米国中等教育政策史の特質の一端を明らかにしようとするものである。

このような本研究の意図を満たすためには、ハイ・スクールの形成期におけるNEAの(1)中等教育政策の決定過程、(2)中等教育政策の内容とその背景、(3)中等教育政策の影響、とりわけ州や地方の教育行政機関及び学校への影響に関する分析・考察がなされねばならない。ところでこのような観点に立脚して本研究を推進する場合、我々がとりわけ分析・考察の対象としなければならないのは、ハイ・スクール形成期にNEAによって組織化された10人委員会(Committee of Ten on Secondary School Studies)と中等教育改造委員会(Commission on the Reorganization of Secondary Education)である。この2つの委員会は「歴史的判断にゆだねる限り、10人委員会と中等教育改造委員会は偉大な委員会であった」(①-P. 385)とのクラッグ(E. A. Krug)の主張にも見られるように、ハイ・スクール形成期におけるNEAの中等教育政策の分析・考察において極めて重要である。

なお教育政策研究と銘うてば、国をはじめとする公権力の機関の教育方針や理念を考察の対象とするのが通念であるように思われるが、本研究では政策の主体を広義に解して、民間の非権力機関であるNEAに設定した(②-P. 36~47)。地方分権的教育行政の体制下における米国中等教育政策史、とりわけハイ・スクールの形成期における中等教育政策の特質とその背景を明らかにするにあたって、NEAの政策を考察の対象としたことは、まさに米国ならではの固有の特色であり、本研究の意図を満足する上で極めて有効であるように思われる。

本稿では上記の本研究の意図に沿って、10人委員会の報告書と勧告を中心に、19世紀末期におけるNEAの中等教育標準化政策の特質を考察したいと思う。本論に入る前に、まずNEAの歴史的発展と機能を検討することから始めたい。

2. NEAの組織化と発展

NEAは今日100万人近い会員から成る米国有数の教育団体であるが(④-①)、その起源は全米教師協会(National Teachers' Association)という教師の全国的組織に存する。この全米教師協会は、教員養成の不備及び教師の身分的不安定(低賃金、短い契約期間及び高くない社会的地位)といった当時の教師をとりまくみじめで厳しい状況下において(④-P. 17, ④-②)、「教師の専門職性を高め、その利益を向上させるため、かつ合衆国における民衆教育(popular education)運動を促進させる」ために、1857年8月フィラデルフィア市において結成されたものである(④-P. 22~23, ⑤-P. 187)。

この教師の全国的組織の結成に先立って、当時すでにマサチューセッツ州、ロードアイランド州、ニュ・ヨーク州をはじめ全部で15の州において州教師協会が設置されていたが(④-P. 18, ④-③)、全国的教師の組織結成の呼びかけは、これら15州のうち10州の教師協会々長の署名による趣意書をもってなされた。ところで各州レベルの教師協会があえて全国的規模における教師の組織化を意図した理由ないしは背景は、NEAの役割期待を知る上で重要であると思われるのでこの間の事情について論及してみると、全国的組織呼びかけの趣意書は次のように説明している。すなわち「州の教師協会がすでに大きな働きをなしたということ、及びそれらが未だ幅広いより有益な影響をもたらそうとしていることは、賢明な観察者ならば誰も否定しないであろう。州毎の教師協会によって達成されたところのものが、全国的組織によって全米的になされ

るであろうことを信じて……呼びかけをなすものである。……現場の教師 (practical teacher) は多くの人々の知恵と力を結集することによって、またあらゆる累積された諸経験を分配することによって、我が国全体の発展を促進すべく全般的努力のために、喜んで団結するであろう。彼らには彼らの職業の威厳、尊敬及び有用性を前進させるためのエネルギーと手段と献身する準備が整っている。彼らは結局、国の教師達がひとつの偉大な教育団体に結集すべき時がきたと信じている」(④-P.21~22)と。またウェスレイ (E. B. Wesley)もこの点に関して、「1857年当時の教師は因習的な指導者や素人管理 (lay management) について無念に思っていた。彼らは彼ら自身のジャーナルを編集し、彼ら自身のローカリズム (localism) を育成する“現場教師”の州組織を結成した。それとは逆に彼らは分離主義 (separatism) の欠点を悟り、協力 (cooperation) の長所を知った。彼らは知識を貯え、思想を広め、相違 (differences) をめぐり去ることなく、統一 (uniformity) を促進することなく基準を高めるであろう全国組織の必要を感じた」(④-P.3)と分析している。

全米教師協会結成の経緯と背景は以上の通りであるが、この組織は1870年アメリカ師範学校協会 (American Normal School Association, 1858年結成)、全米教育長協会 (National Association of School Superintendent, 1865年結成)、中央部大学協会 (Central College Association, 1869年結成、NEAでは Dept. of Higher Education と改称) を吸収し、さらに初等教育部門 (Dept. of Elementary Education) を創設することによって組織の総合的拡充を計り、これを契機に“National Educational Association”とその名称を変えた(④-P.44)。この教師以外の会員を吸収し組織の拡充を計るにあたって、全米教師協会々長ハーガー (D.B. Hager) は次のように説明している。すなわち「私は、我々がこの時点において達成してきた仕事の重要性を認識することは、ほとんど出来ないと思う。……我々はそれぞれの利益を保持することが出来、同時にその規模において壮大であり、その対象が総合的であり、その作用において強力である組織を、幅広い基盤として確立しうる。……小規模で制約され、相対的に知名度の低い全米教師協会は、総括的で影響力があると考えられる全米教育協会へと変えられた」(④-P.43~44)と。この“National Educational Association”は、1908年には“National Education Association”という今日の名称に変更された(③-P.80)(㊟-④)。

NEAの会員数は1857年そのプロトタイプ結成時にはわずか43名であり(③-P.80)、しかも会員は男子 (gentleman) に限定されていたが、1866年には会員に関する規約を“gentleman”から“person”に変更することによって女性も正会員として認められるようになり(④-P.40)、また1883年会長に就任したビックネル (T. W. Bicknell) は会員獲得に努め、翌年には2,729人へと会員数を伸ばした(③-P.81)。このようなNEAの会員数の推移については<表-1>に示す通りである。

NEAはこのような組織の拡充、会員数の増加にくわえて議事録 (NEA Proceedings) や“全米の教師” (The National Teacher) という機関誌を発行するなどして(④-P.31)、次第に名実ともに全国的教育関係者の団体として成長していった。そして1880年代後半から1890年代にかけてはアメリカ教育の思想や実践に対して影響力を強めていく(③-P.81)。このようなNEAの発展のプロセスにおいて、NEAは中等教育の全国的課題である標準化に指針を与えるべく、1892年10人委員会を組織化したのであった。

＜表－１＞ NEAの会員数の推移

年	会 員 数	年	会 員 数	年	会 員 数
1857	43	1879	256	1901	2,838
1858	75	1880	354	1902	3,215
1859	—	1881	247	1903	4,288
1860	—	1882	290	1904	4,541
1861	—	1883	253	1905	5,261
1862	—	1884	2,729	1906	5,168
1863	187	1885	625	1907	5,044
1864	—	1886	1,197	1908	—
1865	173	1887	9,115	1909	6,030
1866	126	1888	7,216	1910	6,909
1867	—	1889	1,984	1911	7,036
1868	—	1890	5,474	1912	7,865
1869	—	1891	4,778	1913	7,582
1870	170	1892	3,360	1914	7,053
1871	—	1893	—	1915	7,441
1872	292	1894	5,915	1916	7,878
1873	380	1895	1,065	1917	8,466
1874	345	1896	1,579	1918	10,104
1875	355	1897	1,857	1919	—
1876	214	1898	1,963	1920	52,850
1877	160	1899	2,214		
1878	—	1900	2,332		

(④—P.397)

3. NEA 10人委員会の中高等教育標準化政策

10人委員会は当時教育改革のリーダーとして知られたハーバード大学長エリオット (C. W. Eliot) を委員長とし (㊦—⑤), ミシガン大学長アンジェル (J. B. Angell), ヴァサール大学 (Vassar College) 長ティラー (J. M. Taylor), コロラド大学長ベイカー (J. H. Baker), ミズーリィ大学長ジェスイ (R. H. Jesse), オーベリン大学 (Oberlin College) 教授キング (H. C. King), 合衆国教育局長ハリス (W. T. Harris), ローレンスヴィル校 (Lawrencevill School) 長マッケンジー (J. C. Maekengie), ポストン女子ハイ・スクール及び女子ラテン・スクール校長テトロウ (J. Tetlow), アルバニィ (Albany) ハイスクール校長ロビンソン (O. D. Robinson) から構成された (⑦—P. xii～xiii 及び P. 210) (㊦—⑥)。

これらのメンバーのもとに10人委員会は報告書の作成と勧告へ向けて活動を開始したが、活動の中心的存在はまさに委員長たるエリオットであった。エリオットは報告書の原案を作成し各メンバーに送付し、また会議においてしんぼう強く意見の調整をなしつつ、委員会が組織化された

翌年の1893年に一般報告書59ページを含む総量249ページに及ぶ中等教育改革に関する報告書の完成へときつめた(⑦～P.120～122)。

報告書に見られる勧告は、大きく中等学校のカリキュラムの標準化と大学入学要件の統一から構成されている。まずカリキュラムの標準化については、(1)主要な教科として9種類の教科群、すなわちラテン語、ギリシャ語、国語(English)、その他の現代外国語、数学、物理・天文学・化学、博物(植物学・動物学・生理学を含む生物)、歴史・市民政治・経済、地理(自然地理・地質学・気象学)を設定し(⑧-P.5)、(2)〈表2〉に示しているように古典(Classical)、ラテン科学(Latin—Scientific)、現代語(Modern Languages)及び国語(English)の4タイプのコースを設定し、各教科の学年別時間配当を提示した(⑧-P.46～47)。また(3)中等教育の内容の充実を計るため代数、幾何、自然科学、外国語等の教育を現在よりもっと早期に開始すること。そのために現行8ヶ年の初等教育を6ヶ年に短縮し、中等教育を2ヶ年延長するよう勧告した(⑧-P.45)。

〈表-2〉 10人委員会報告書に見られる4タイプのコース(Table IV)

学年	古 典 コ ー ス (3つの外国語,うちひとつは現代外国語)		ラ テ ン — 科 学 コ ー ス (2つの外国語,うちひとつは現代外国語)	
	教 科 名	週 当 り 時 間 数	教 科 名	週 当 り 時 間 数
I	ラ テ ン 語	5	ラ テ ン 語	5
	国 語	4	国 語	4
	代 数	4	代 数	4
	歴 史	4	歴 史	4
	自 然 地 理	3	自 然 地 理	3
	計	20	計	20
II	ラ テ ン 語	5	ラ テ ン 語	5
	国 語	2	国 語	2
	ド イ ツ 語 (又 は フ ラ ン ス 語) 開 始	4	ド イ ツ 語 (又 は フ ラ ン ス 語) 開 始	4
	幾 何	3	幾 何	3
	物 理	3	物 理	3
	歴 史	3	植 物 学 又 は 動 物 学	3
計	20	計	20	
III	ラ テ ン 語	4	ラ テ ン 語	4
	ギ リ シ ャ 語	5	国 語	3
	国 語	3	ド イ ツ 語 (又 は フ ラ ン ス 語)	4
	ド イ ツ 語 (又 は フ ラ ン ス 語)	4	数 学 (代 数 2 , 幾 何 2)	4
	数 学 (代 数 2 , 幾 何 2)	4	天 文 学 1/2 年 及 び 気 象 学 1/2 年	3
	計	20	歴 史	2
			計	20

Ⅳ	ラテン語	4	ラテン語	4
	ギリシャ語	5	国語（古典コースと同様	4
	国語	2	のもの2，追加分2）	
	ドイツ語（又はフランス語）	3	ドイツ語（又はフランス語）	3
	化学	3	三角法及び高等代数 ある	3
	三角法及び高等代数あるいは歴史	3	いは歴史	
	計	20	地質学あるいは地形学½年 及び解剖学，生理学及び衛生学½年	3
			計	20

学年	現代語コース （2つの外国語，ともに現代外国語）		国語コース （ひとつの外国語，古代あるいは現代外国語）	
	教科名	週当り時間数	教科名	週当り時間数
Ⅰ	フランス語（又はドイツ語）開始	5	ラテン語又はドイツ語又はフランス語	5
	国語	4	国語	4
	代数	4	代数	4
	歴史	4	歴史	4
	自然地理	3	自然地理	3
	計	20	計	20
Ⅱ	フランス語（又はドイツ語）	4	ラテン語又はドイツ語又はフランス語	5又は4
	国語	2	フランス語	
	ドイツ語（又はフランス語）開始	5	国語	3又は4
	幾何	3	幾何	3
	物理	3	物理	3
	植物学又は動物学	3	歴史	3
計	20	植物学又は動物学	3	
計	20	計	20	
Ⅲ	フランス語（又はドイツ語）	4	ラテン語又はドイツ語又はフランス語	4
	国語	3	フランス語	
	ドイツ語（又はフランス語）	4	国語（他のコースと同様のもの3，追加分2）	5
	数学（代数2，幾何2）	4	数学（代数2，幾何2）	4
	天文学½年及び気象学½年	3	天文学½年及び気象学½年	3
	歴史	2	歴史（ラテン—科学コースと同様のもの2，追加分2）	4
	計	20	計	20

Ⅳ	フランス語(又はドイツ語)	3	ラテン語又はドイツ語又は	4
	国語(古典コースと同様のもの2, 追加分2)	4	フランス語	
	ドイツ語(又はフランス語)	4	国語(古典コースと同様のもの2, 追加分2)	4
	化学	3	化学	3
	三角法及び高等代数3, 又は歴史	3	三角法及び高等代数	3
	地質学又は地形学 $\frac{1}{2}$ 年及び解剖学, 生理学及び衛生学 $\frac{1}{2}$ 年	3	歴史	3
	計	20	地質学又は地形学 $\frac{1}{2}$ 年及び解剖学, 生理学及び衛生学 $\frac{1}{2}$ 年	3
		計	20	

(⑧-P. 46 ~ 47)

また大学入学要件については、10人委員会が独自に提示した前記4タイプのコース中、いずれかの1コースの修了をもって大学入学資格とした。これは各教科がそれぞれに重要性、価値、効用において同等でなければならないという、教科同価値性の理論に基づき、完成教育と準備教育は区別すべきでないと考えられたからであった(⑧-P. 51 ~ 55)。そのために生徒の個性に応ずるコースが履習出来るように選択制の原理が導入された。

ところで我々が政策研究を推進する場合留意すべき点は、上記のような内容のNEA中等教育政策の決定過程において誰の(あるいはどういう機関の)、どのような意思と政治的諸力が作用したかにある。この点に関して宮地誠哉氏は“大学からの要望”という型で、その代弁者としてエリオット委員長を位置づけている。すなわちエリオットは1888年NEA大会で“学校のプログラムは短縮され、豊富化されるか?”(Can School Programmes Be Shortened and Enriched?)と題する演説において、当時ハーバード大学の新生の年齢が年々上昇し平均年齢が19歳1ヶ月以上に及び、これはヨーロッパの大学に比べれば入学年齢が2ケ年も遅れているという、誠に憂うべき状況にあるとしたが、このような当面する課題解決への努力がエリオットをして大学の立場から中等学校制度改革へアプローチさせるひとつの契機をなしたというわけである(⑨-P. 58 ~ 59, ⑩-P. 251)。上記したような10人委員会メンバーの構成からして、すなわち大学側の代表、とりわけ学長が多くを占めたことは、このようなエリオットの意思が政策決定の過程において、有利に作用する余地を与えたと推論される。

しかしこのような大学からの要望という型で、大学の利益追求の立場からNEAの政策決定の過程が推進されたとの説に対して、クラッグ(E. A. Krug)は必ずしも賛成していない。彼は10人委員会メンバーであったロビンソン(O. D. Robinson)の、報告書は“エリオット博士の報告書”(Dr. Eliot's Report)と言われるがそれは真実に反しており各メンバーの多様な意見の妥協の産物であった、との主張をその著書において引用している(①-P. 56)。そして上記の1888年のNEAでのエリオットの演説で彼が問題としているのは、あくまで教育期間に関してであり、またその後1892年のNEAでの“グラマー・スクール・コースの短縮と豊富化”(Shortening and Enriching the Grammar School Course)と題する演説の中心点は、個性と多様性の問題にあり、従って大学への早期入学賛成論者としてエリオットを位置づけることは誤りであると結論づけている(①-P. 44)。

10人委員会報告書に見られる19世紀末期のNEAの中等教育標準化政策の決定過程において、エリオットが大学側の利益代表者として、真に影響したか否かについては、今一層の慎重な分析が必要とされるが、報告書の内容からして結果的にみれば、そこには大学側に有利であったと理解される部面がうかがわれる。すなわち2ケ年間初等教育を短縮し中等教育を6ケ年としそのカリキュラムを豊富化せんと勧告した点は、大学入学に先立って中等学校が十分な準備教育を施すことを意味し、大学にとってそのレベルアップに資する政策であったと言えよう。また次章で説明するように当時大学と中等学校との境界があいまいであり、ともすれば競合関係にあったと考えられる両者の関係からして、大学入学要件の統一を通して両者の機能関係の調整をなさんとしたことは、大学側からすればハイ・スクールやアカデミー(academy)を大学の下位の教育段階として明確に位置づけんとするものであったと言えよう。10人委員会の勧告は次に論ずるようにハイ・スクール形成の観点から積極的部面を有するものであり、ひとり大学のみを利するものではなかったが、政策決定の結果からすれば上記のように、大学側に有利に展開する余地を与えるものであった。

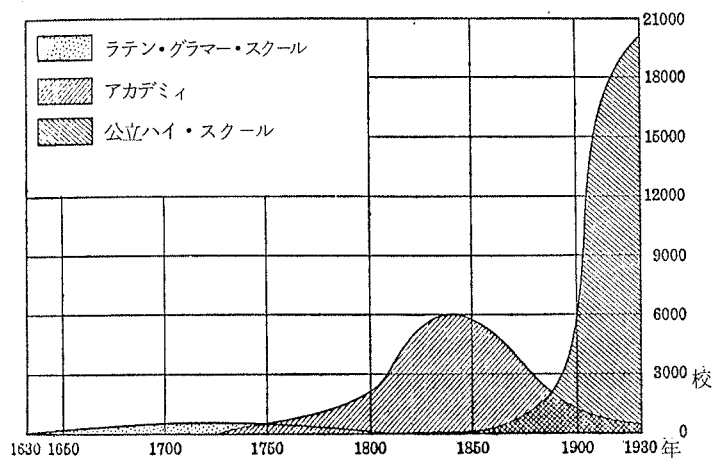
4. 中等教育の標準化政策とハイ・スクールの形成

次に10人委員会勧告がハイ・スクールの形成の観点から、いかなる意味をもつかについて考察されねばならない。そのためにはまず当時の中等学校の実状と課題が明らかにされる必要がある。

周知のように米国の中等教育機関は、1635年ボストンに設立されたラテン・グラマー・スクール(Latin Grammar School)に始まり、続いて世俗的、実用的性格をおびたアカデミーがこれに代って隆盛し、さらに中等教育をより多くの青年に与えようとする社会的気運が高まり、公立学校制度の必要が痛感されて公立ハイ・スクールが成立した。一方1865年南北戦争を終結し社会的安定をとりもどした合衆国は、急速に資本主義化をおし進め、産業構造を変革せしめ生産性を高めていったが、こうした社会・経済的發展と共に中等学校の在籍者が増加し、1880年代からハイ・スクールは<図-1>に見られるように数的に大いに発展していく(⑩-P. 165)。

しかしこのようなハイ・スクールの発展の傾向にもかかわらず、当時の中等教育はなお制度上多くの課題を内蔵していた。まず高等教育機関との関連においては、(1)幾つかの大学(college)は中等教育を施す予備部門を附設していたが、これらと高等教育部門との差異が必ずし

<図-1> 米国中等学校の発展



(⑩-P. 255)

も明らかではなく、また“大学 (college)”と銘うっても「実質的には中等学校程度のものが多かった」ことなど、中等一高等両教育の境界線が明確ではなかった(㉔-⑦)。(2)当時の主要な中等教育機関であったアカデミィやハイ・スクールは、なお準備教育の機能が強かったが、大学入学要件には「中等学校を修了していなければならない」という条項が規定されていなかったため、大学と中等学校との結合関係は漠然としていた。

次に中等学校自体における課題としては、まず(1)カリキュラムの無秩序性と雑多性をあげることが出来る。当時中等学校のカリキュラムは究極的にはそれぞれの学校のそれぞれの事情に基づいて決定されていたので、コースの種類、教科の範囲や配当時間等は各学校においてまちまちであり、何ら基準的なものはなかった(㉕-⑧)。(2)学校類型の面でもハイ・スクールが増加の傾向にあったとはいえ、一方ではアカデミィやその他の学校が未だ多く存在した(㉕-⑨)。(3)ハイ・スクールのカリキュラムもアカデミィのものを踏襲したものが多かったため、実生活の必要に応えるという目標と大学への準備という目標が、調整されねばならなかった(㉖-P. 165~166)。

以上のような「中等教育における幅広い混乱 (chaos)」(⑦-P. xi)の状況のもとに、10人委員会はその報告書を通して全国的標準化の指針を提示したが、それはハイ・スクール形成史上どのような意味を有するものであったろうか。それを要約すれば、まず第1点目は無秩序で雑多であった当時の中等教育のカリキュラムを調整し均一化して、全国的な規模で標準化を意図し、又大学入学要件を通してあいまいな中等一高等両教育機関に秩序と統一を与える勧告をなしたこと、さらにカリキュラムを初等教育との関連のもとに把握し、初等学校一中等学校を有機的にとらえ連続発展的に位置づけようとした点である。すなわちこれらの政策を通して、初等教育一中等教育一高等教育を一貫した制度としてとらえるとともに、そのような連続的に統一化された学校制度・体系の中に、ハイ・スクールを中等教育機関として明確に位置づけ、中等教育制度の外型的フレーム・ワークを確立せんとした点にあり、この点はいままでもなくハイ・スクールが米国固有の中等教育機関として形成されていくプロセスにおいて、何よりも不可欠の基礎的要件であった。第2点目はカリキュラムに関して伝統的古典中心のそれに、国語、歴史・市民政治・経済といった現代的教科を加え、プログラム改造の方向を示し、さらに実用的、職業的教科に関する若干の示唆を与えている点である。このようなカリキュラムの豊富化と近代化の勧告は、ハイ・スクールが大学準備教育とともに完成教育としての機能を充実させていく上で、職業教科に対する配慮が不十分であるとはいえ、やはり注目に値する政策であったと言える。19世紀末のNEAの中等教育標準化政策は、ハイ・スクール形成の観点からおよそ上記のような意味を有するものであった。

5. NEA 10人委員会の中等教育政策とその影響

次にNEA10人委員会の中等教育政策が州及び地方の公権力の機関、あるいは中等学校にどのような影響を与えたかについて考察しなければならない。

州レベルについて述べれば、まず10人委員会の影響の具体は、その機関誌の中に見うけられた。ペンシルベニア州は、1894年6月教育長の機関誌である「ペンシルベニア・スクール・ジャーナル」(Pennsylvania School Journal)に、10人委員会報告書の要約を掲載した(⑦-P. 184)。またメイン州では1895年州教育長報告書(Report of the State Superintendent of Common Schools)において、10人委員会報告書が参考にされねばならないことを勧告し、国語コース(English course)と大学準備コース(college preparatory course)の輪郭を提示した(P. 184)。

さらに10人委員会報告書はマサチューセッツ州教育委員会年次報告書 (Annual Report of the Board of Education, 1894~1895), バーモント州学校報告書 (Thirty-Third Vermont School Report, 1894), ウィスコンシン州教育長報告書 (Biennial Report of the State Superintendent of the State of Wisconsin, 1894) において引用された (⑦-P. 184)。

このような州教育行政機関の広報活動は、州内の中等教育関係者に対して学校改革への指針と情報を提供するものであったが、NEA10人委員会は幾つかの州における中等教育改革の委員会の設置を促した。ケンタッキー州は10人委員会を設け、1895年7月に活動を開始し、3つのコース—古典 (Classical) コース、科学 (scientific) コース及びラテン・国語 (Latin・English) コースを提示した。これらのコースの提示にあたって、10人委員会報告書が参考にされた。なおケンタッキー州の10人委員会は、提示したコースを設置する中等学校卒業生が、州立大学及び州内の大学によって大学入学資格者として認定されるよう勧告した (⑦-P. 184~185)。アイオワ州も1895年に7人委員会を、また1898年には12人委員会を設けた。そして前者はハイ・スクールのコースに関して多様な勧告をなし、後者はNEA10人委員会報告書に示されたカリキュラム・パターンに従うラテン・科学コース (Latin・Scientific course) を州内の中等学校に要求した (⑦-P. 185)。

地方教育行政機関へのNEA10人委員会の影響については、州の場合と同じくその機関誌においてさらには実際の制度改革の面において見うけられる。ボストンでは1894年教育長年次報告書 (Fourteenth Annual Report of the Superintendent of the City of Boston) において、10人委員会勧告をシーヴァー (E. P. Seaver) 教育長が詳細に、しかも好意的に分析し紹介している (⑦-P. 185)。ロードアイランド州内のプロヴィデンス (Providence), ポータケット (Pawtucket), ジョンストン (Johnston), ウーンサケット (Woonsocket), スミスフィールド (Smithfield) では、管内のカリキュラム改造に10人委員会報告書の影響が大であった (⑦-P. 185)。マサチューセッツ州リオミニスター (Leominster) では、10人委員会の影響がハイ・スクールではなく、初等学校のカリキュラム改革に作用した (⑦-P. 186)。デラウェア州ウィルミントン (Wilmington) では、10人委員会勧告がハイスクールの評価基準として用いられたとのことである (⑦-P. 186)。

州及び地方の教育行政機関の場合と同じく、NEA10人委員会勧告が個々の学校にどのような影響を及ぼしたかを知ることは極めて困難なことであるが、ここにその一端を示すデーターとしてデクスター (E. Dexter) の調査結果と分析が見られる。デクスターはまず公立ハイ・スクール80校以上を対象として、1895年と1904年のカリキュラムの変遷を調査した。その結果ラテン語の4年コース履修者は1895年46%であったが1904年には80%へと増加し、また週当たり5時間4年コースの国語履修者は52%から62%へと増え、ラテン語と国語は10人委員会勧告の方向にむかっていることがわかった。またラテン語、国語、歴史 (アメリカ史)、博物学の履修者が増加した反面、現代外国語、物理・化学、天文学、歴史 (アメリカ史を除く歴史)、地理の履修者は減少したことが明らかとなった。彼はこのようなハイ・スクールのカリキュラムの推移の実態を把握した上で、10人委員会の影響について論及し、その影響力は「顕著な度合で直接的に作用したとは思われず」、あくまで間接的なものであったとしている (⑦-P. 186~187)。

以上NEA10人委員会勧告の州・地方の教育行政機関及び公立ハイ・スクールへの影響力・作用について、その一部の動向に関して述べたが、総じて言えば“地方の自律性” (local autonomy) という伝統的・地方分権的教育行政の体制下において、いかに全国的教育団体であれ民間団体であるNEAの政策が、州や地方の政策あるいはハイ・スクールの経営を直接的に規定したとは言えな

いであろう。しかし先述したような中等教育の実情や課題の中で、NEA10人委員会の勧告はひとり全国的レベルで議論を生起せしめ、州・地方の中等教育政策、あるいはハイ・スクール経営に対して、その型と程度に差こそあれ、全米的指針もしくは“たたき台”として作用したと考えられねばならないであろう(㊦-㊩)。

6. NEAと連邦(国)の教育行政機関

NEAという民間教育団体の中等教育標準化政策が、前述のごとく国内の州・地方・学校において議論の対象として影響力を有したことは、まさにアメリカ合衆国における中等教育政策の特質を把握する上で注目すべき事象であるが、この点をさらに深めるために、次にNEAと連邦(国)の教育行政機関との機能関係について考えてみたい。そのために、基礎作業として連邦の教育行政機関の発展の概要と機能が明らかにされねばならない。

周知のようにアメリカ合衆国の中央教育行政機関は、南北戦争終了後約2ケ年を経た1867年3月2日、ジョンソン大統領の署名によって設置された“Department of Education”に始まる(㊦-P. 87)。この“Department of Education”は“教育省”と表現すべきところであるが、“省”とは名ばかりであって、教育長官(Commissioner of Education)は閣僚の地位を有さず、わずか3名の事務官を部下として持つにすぎなかった(㊦-P. 87)。“教育省”はその発足後わずか1年余で教育局(Office of Education)と改称され、内務省の一部局に組み込まれた(㊦-P. 88)(㊦-㊩)。

次にこの“教育省”の機能について述べれば、「各州及び準州における教育の状況や発展を示すような統計や事実に関する資料を収集すること、及び効果的な学校制度の設置・維持という点において、合衆国人民に貢献すると思われる学校の組織・管理ならびに学校制度に関する情報、又は全国的な教育運動を促進するような教授法に関する情報を提供すること」と、法的に規定されている(㊦-P. 87~88)。つまり“教育省”の機能は、教育発展にかかわる全国的資料の収集と、収集された情報の提供にあった(㊦-㊩)。この教育情報の収集と提供の機能は、その後も中央教育行政機関の主要な機能のひとつとされたが、ちなみに10人委員会報告書に関して述べれば、その3万部が印刷され教育局によって教育界の重要と思われる人々に無料で配布された(㊦-P. 197)。

“教育省”は先述のごとく発足後1年余で教育局となったが、この教育局は1887年にはアラスカの教育行政と福祉事業に関する権限を与えられた。また1890年には国有地賦与大学(land-grant colleges)に関する第2モリル法(Morrill Act)の管理部門の責任を引き受けた(㊦-P. 89)。このように教育局は、連邦による補助金政策の展開という型で、その機能を拡大していく。しかし米国にあって教育事業に関する権限は州に留保されるという基本原理は不変であって、中央教育行政機関たる教育局の機能は、教育情報の収集や提供、あるいは補助金政策にその権限が大きく制限されており、州や地方の教育事業の発展を側面的に援助し促進するという点にその特色を有した。

ところで我々の関心とするNEAとの機能関係であるが、本稿のねらいに沿って19世紀末の中等教育改革に限定して考察すれば、両者が全国的レベル・全国的視野で教育問題にアプローチしたという点では共通しているが、NEAが各州及び地方に対して重要な教育課題の議論の場であるとともに勧告という型で課題解決の指針を提示したこと、つまり価値的側面を包含する活動を積

極的に展開したのに対して、教育局は制度改革といった部面に真正面から対応するのではなく、あくまで州や地方の参考に供すべく、主に教育情報の収集と提供に努めるといふ、いわば補助的・消極的役割を担ったにすぎない。このことは“教育省”にかかる法案に対して「教育に関する連邦の統制に門戸を開くものではないか」(⑭-P.10)との根強い不信感が表明されたことから示唆されるように、地方分権的伝統の強いアメリカ合衆国の教育行政の体制化にあって、中央教育行政機関たる教育局が、その指導性を発揮して教育改革の指針を勧告するなど、およそ州や地方の自律性をそこなう行為であり、それらにコントロールを加えるものとしてダブー視されたこと、それだけに前述のような19世紀末の中等教育の実情と全国的標準化の要請される状況のもとに、民間教育団体であり非権力機関であるNEAの活躍の余地が残されており、その全国的視野に立った指導と影響に対する期待が大であったという、米国固有の歴史的背景と深くかかわっている。

19世紀末教育局長であったハリス(W. T. Harris, 10人委員会のメンバーの1人)は、NEAの論壇における戦士として有名であったが、クラッグ(E. A. Krug)をして「NEAにおける彼の役割は、おそらく教育局長の地位よりもさらに広範な聴衆を彼に提供したであろう」(③-P.89)と言わしめたことは、地方分権的体制下における中央教育行政機関の責任者であると同時に、NEAの有力メンバーであるハリスの立場をうまく表現しており、このことはNEAと教育局の関連を示す一例として興味深い。先に考察したNEAの中等教育標準化政策の州、地方、ハイ・スクールへの全国的レベルでの影響と作用は、一面上記のような伝統的地方分権的教育行政の体制化における連邦的教育行政機関の性格・機能との関連のもとに把握され、理解されねばならない。

7. お わ り に

以上19世紀末におけるNEAの中等教育標準化政策に関して、10人委員会を中心にその特質と背景を考察した。10人委員会の中等教育標準化政策は、その後1895年NEAによって設けられた大学入学問題委員会(Committee on College Entrance Requirements)にひきつがれる。この間の経緯及びこの委員会の大学入学制度に関する影響等については、NEA中等教育政策研究の一環として稿を改めて言及したい。

さらにサイザー(T. R. Sizer)が「10人委員会報告書の優位なる影響の終息は、1911年に組織され1918年その報告書を提出した中等教育改造委員会によって、最も明確に特色づけられた」(⑦-P.203)と述べているように、NEAの中等教育政策はその後組織化された中等教育改造委員会によって大きく変更される。これは19世紀末から中等教育の大衆化傾向が強まっていったこととかわっている。すなわち、おおむね中等学校生徒の年齢に相当する14~17歳の子供の学校在籍の割合は、1890年には6.7%であったが、1910年には15.4%、1920年には32.3%と急激に高まっている(⑦-P.199)(⑫-⑬)。しかもこのようなより多くの中等学校への進出者の中には、移民やその他低い社会階層の人々の子弟が含まれていた(⑦-P.199)。このような中等学校在籍者の量的、質的変化という実態の進行は、10人委員会勧告が示した「中等教育を受ける人々は数的にみれば少い割合であるが、国民の福祉のために非常に重要な人々であり…」(⑧-P.51)というエリートのための中等教育たる性格と相容れないものがあつた。また中等教育の大衆化の進行は、ハイ・スクールの完成教育としての機能の充実を不可欠とし、古典重視の反面職業教科を軽視した10人委員会のカリキュラム政策の再検討を迫るものであつた。さらに工業化、都市化

の進行といった社会の急激な変容は、学校と社会との一層の結合を要求するに至り、生産中心社会の発展の側面からハイ・スクールの性格の明確化が計られねばならなくなった。このようなNEAの中等教育政策の変化に関しては、中等教育改造委員会を中心に、別の機会に考察したいと思う。

<注>

- ①少々データは古いですが、1964～65年の会員数は943,581人であった(③-P. 80)。
- ②師範学校は、1857年までに公的教育制度の一部としてその必要性が認識され、相当の地位を有していたが、マサチューセッツ州、ロードアイランド州等6つの州立師範学校、及びボストン市、ニュー・ヨーク市等7つの市立師範学校が設けられていたにすぎなかった(④-P. 16)。また大多数の教師は孤立した1教室しかない小規模校(one-room school)で働いており、彼らはひどい低賃金で数ヶ月間のみ教育に従事し、1年間のうちの大部分は農業や工場で働いて生計を営むといった状況であった(④-P. 19)。
- ③教師協会を組織化していた州は、ロードアイランド、ニュー・ヨーク、及びマサチューセッツ(いずれも1845年結成)、オハイオ(1847年結成)、コネチカット(1848年結成)、ヴェーモン(1850年結成)、ミシガン及びペンシルベニア(いずれも1852年結成)、ウィスコンシン、イリノイ及びニュー・ジャージー(いずれも1853年結成)、アイオワ、ニュー・ハンプシャー及びインディアナ(いずれも1854年結成)、ミズーリ(1856年結成)の諸州であった(④-P. 18)。
- ④1900年までのNEAの部門には次のようなものがあった。すなわち初等教育部門(Dept. of Elementary Education 1870年設置)、高等教育部門(Dept. of Higher Education, 1870年)、教育行政担当者協会(American Association of School Administrators, 1870年)、幼稚園及び初等教育部門(Dept. of Kindergarten-Primary Education, 1884年)、中等教育部門(Dept. of Secondary Education, 1886年)、ビジネス教育協会(United Business Education Association, 1892年)、全国科学教師協会(National Science Teachers Association, 1895年)、教育行政部門(Dept. of School Administration, 1895年)、ろう・盲・精神薄弱者教育部門(Dept. of Education of the Deaf, the Blind, and the Feeble-minded, 1897年)、インディアン教育部門(Dept. of Indian Education, 1899年)(④-P. 274～291)。
- ⑤エリオットの教育論に関しては<引用・参考文献>⑥において、ハイ・スクールの形成との関連のもとに考察している。
- ⑥クラッグ(E. A. Krug)は、10人委員会のメンバーの選定がどのようになされたかは不明であるが、エリオットの意見がそこに反映されたのではないかと推察している(①-P. 40)。
- ⑦大学と中等学校との関係のあいまいさを示すその他の資料として、幾つかの州教育長は統計上の取り扱いにおいて、カレッジ、アカデミィ、ハイ・スクールの三者をひとまとめにして処理したとの報告(⑦-P. iii)、あるいはNEAの高等教育部門には若干のハイ・スクールの教師もそのメンバーに登録したとの報告(④-P. 48～49)等が見られる。またハーバート大学の第1学年生はある大学(college)の卒業生に期待された以上の水準の教育を受けていた(⑦-P. xiii)との指摘にみられるように、当時大学教育の下限が明確でなく、このことも大学と中等学校との関係をあいまいにする一因であったと言えよう。
- ⑧スタウト(J. E. Stout)の調査では、米国北中部諸州のハイ・スクールが1886年から1890年の

間に、実に71種類の多様な教科を開設していることが明らかにされた。これらの教科の中には単語分析 (word analysis), 語源学 (etymology), シーザー (Caesar), 商法 (commercial law) 等の専門化された領域の、雑多ともいえる教科名がみられる (⑬-P. 277~279)。

⑨当時8学年以上の教育を提供していた学校の種類としては、ハイ・スクールとアカデミィの他にアパー・スクール (upper school), グラマー・スクール (grammar school), グレィデッド・スクール (graded school), ユニオン・スクール (union school), 予備校 (preparatory school), 大学の予備部門 (preparatory department of college) があった (④-P. 10)。

⑩10人委員会の影響は、大学入学資格認定組織である北中部大学・中等学校協会 (North-Central Association of Colleges and Secondary Schools) やミズーリ州大学連合 (Missouri College Union) 等にもみられた (①-P. 136~137, ⑦-P. 188, ⑦-P. 184)。

⑪教育局は1870年には“Bureau of Education”と改称したが、1929年には再び“Office of Education”との表現に戻した。1939年には内務省から連邦安定局 (Federal Security Agency) に移された。1953年には保健・教育・福祉省 (Dept. of Health, Education, and Welfare) の一員となった (③-P. 88)。

⑫教育局長報告書 (Commissioner Report) や公報 (Bulletin) は、有力な情報提供の手段であった。

⑬14~17歳の学校在籍者がすべて中等学校生徒であったとはいえない。小学校の入学年齢規定、実際の入学年齢、小学校の教育期間、中等学校のとらえ方が全米的には多様であったからだ。

<引用・参考文献>

- ① E. A. Krug, *The Shaping of the American High School*, 1964.
- ② 村山英雄・高木英明編著「教育行政要説」ぎょうせい, 昭和43年.
- ③ E. A. Krug, *Salient Dates in American Education 1635-1964*, 1966.
- ④ E. B. Wesley, *NEA: The First Hundred Years*, 1957.
- ⑤ 三好信浩著『教師教育の成立と発展』東洋館出版社, 昭和47年.
- ⑥ 拙稿「ハイ・スクールの形成に関する一考察——中等教育標準化の動向……C. W. Eliotを中心として——」. 広島大学教育学部紀要第1部 第26号, 1977年.
- ⑦ T. R. Sizer, *Secondary schools at the Turn of the Century*, 1964.
- ⑧ NEA, *Report of the Committee of Ten on Secondary School Studies*, 1893.
- ⑨ 宮地誠哉著『アメリカ中等教育史』誠信書房, 昭和41年.
- ⑩ C. W. Eliot, *Can School Programmes Be Shortended and Enriched? The Atlantic Monthly*, 1888.
- ⑪ 拙稿「ハイ・スクールの形成とその制度的背景——1890年代中等教育改造の動向……10人委員会報告書を中心として——」中四国教育学会編『教育学研究紀要』昭和43年.
- ⑫ E. P. Cubberley, *Public Education in the United States*, 1919.
- ⑬ J. E. Stout, *The Development of High School Curricula in the North Central States*, 1964.
- ⑭ H. Kursh, *The United States Office of Education, A Century of Service*, 1965.